

川越市告示第301号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、川越市総合福祉センターの収納事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

川越市長 森田初恵

1 名称

社会福祉法人川越市社会福祉協議会

2 所在地

川越市小仙波町2丁目50番地2

3 指定公金事務取扱者に取り扱わせる歳入

川越市総合福祉センタープール使用料、川越市総合福祉センター体育室使用料

4 指定日

令和8年4月1日